



平成30年10月1日～12月31日

赤い羽根共同募金

～ご協力よろしくお願ひします～

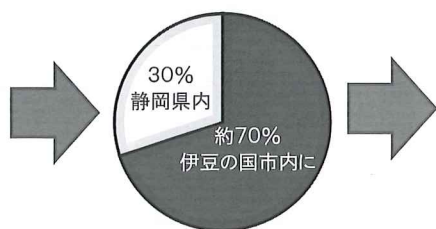
共同募金は、市民の皆様のだすけあい運動により、昨年も多額の寄付が寄せられ、伊豆の国市ではひとり暮らし高齢者見守り事業など、「誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくり」のために有効に活用させていただきました。

今年も10月1日から共同募金運動が全国一斉に実施されます。この運動の趣旨にご賛同いただき、皆様のご協力をお願い申し上げます。

平成30年9月

社会福祉法人静岡県共同募金会 会長 後藤 康雄
伊豆の国市共同募金委員会 会長 西島 瑞毅

赤い羽根共同募金は、「じぶんの町をよくするしくみ。」



募金の約70%が私たち伊豆の国市の福祉事業に役立てられています。そのほかは、市町域を越えた福祉活動や福祉施設の機器整備などに使われています。

29年度

お寄せいただいた募金は、このような地域の福祉活動に役立てられました

【ひとり暮らし高齢者見守り事業】



市内の高齢者に対して配食サービスによる安否確認と飲料水配布による夏の熱中症予防の呼び掛けに活用させていただきました。安心安全なまちづくりができました。ありがとうございました。

【福祉絵画啓発事業】



市内の小学生が、福祉というテーマで絵画を描くことで福祉を具体的に考えるきっかけとなりました。皆様の善意に感謝申し上げます。

平成29年度 伊豆の国市 募金実績 6,206,451円

【一般募金 3,880,967円 地域歳末たすけあい募金 2,325,484円】

30年度

本年も10月1日より12月31日まで
赤い羽根共同募金運動が全国一斉に実施されます。
ご協力をお願いします。



平成30年度 伊豆の国市 募金目標額

6,372,000円

一般募金	4,083,000円
地域歳末たすけあい募金	2,289,000円

今年の募金は、このような活動に使わせていただく予定です。

◆主な使いみち【助成計画】

一般募金	地域歳末たすけあい募金
ひとり暮らし高齢者見守り事業	低所得・障がい者世帯等への見舞金贈呈事業
ボランティア団体助成事業	福祉ふれあい映画会
福祉絵画啓発事業	ひとり暮らし高齢者餅つき交流会

共同募金会では、様々な福祉活動に対する助成金の申請を受け付け、それらの必要性・緊急性等を考慮して助成計画を作成しています。その計画を実現するための目標額として募金活動を行ないます。誰もが安心して暮らせる地域づくりのため、皆様のご理解・ご協力をお願い致します。



【ガールスカウトによる街頭募金】

共同募金へのご寄付には税制優遇措置があります

募金箱を置いてくださる方を募集します

共同募金会は、税制上、国や地方公共団体と同じように、寄付に対する「非課税措置の対象団体」です

個人のご寄付

【所得税】 所得税控除又は税額控除のいずれかを受けることができます。

①所得控除額＝寄付金額（年間所得の40%を限度）－2千円

②税額控除額＝（税額控除対象寄付金額－2千円）×40%

【個人住民税】 税額控除額＝〔寄付金額（年間所得の30%を限度）－2千円〕×10%

※この扱いは、確定申告書に記載すれば受ける事ができます。（共同募金の領収書添付）

法人のご寄付

寄付金額は全額損金に算入されます。



お店や会社などに募金箱を置いていただける方や、イベント等の機会に置いてくださる方を募集します。 ※募金箱は無償でご用意します。

伊豆の国市共同募金委員会（伊豆の国市社会福祉協議会内）

【事務局】〒410-2123 伊豆の国市四日町302番地の1 葦山福祉福祉センター内

電話 055-949-5818 FAX 055-949-2540

※募金の詳しい使いみちはホームページをご覧ください。

静岡 赤い羽根

検索

